議会運営委員会会議録(令和7年3月21日)

出席委員 原委員長 青山副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 開田委員 竹原議長 (オブザーバー)

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 高倉総務課長 職務のため出席した事務局職員 石井局長 中田局長補佐

午前9時00分開会

【原委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程につきましては、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。青山副委員長、岩城委員にお願いをいたします。

日程第2 議案の追加提案等についてを議題といたします。当局から説明を求めます。

【石川総務部長】 おはようございます。

本定例会に追加提出する議案の概要についてご説明いたします。

追加議案については人事案件1件でございまして、内容については担当課長のほうから 説明いたします。

【高倉総務課長】 おはようございます。

人事案件の追加議案としまして、今ほど説明がありましたとおり、1件提案させていた だきます。

議案一覧表をお願いいたします。

議案第29号になります。人権擁護委員6名のうち1名が本年6月30日をもって任期が満了いたします。石倉裕明さんを適任と認め、推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

石倉さんの略歴を簡単にご説明いたします。議案一覧表の裏面をご覧ください。

石倉裕明さん。昭和34年生まれ、市内上小泉在住、厚生労働省に入職後、令和2年3月で退職され、今年度末をもって再任用終了予定となっております。

私のほうからは以上となります。

【原委員長】 ありがとうございました。

ただいまの当局の説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 ないようであります。

当局から、その他で何かありますでしょうか。

【石川総務部長】 すみません、去る3月17日開催されました総務文教消防委員会におきまして、提出しておりました議案中に誤字があったというふうな状況でございます。その場で確認の上、謝罪も行い、採決をいただいたという経緯がございました。

なお本日、正誤表について全員協議会で配付させていただきたいと考えております。

今後チェック体制の見直しを行いまして、確認作業の徹底に努めてまいりたいと考えて おります。誠に申し訳ございませんでした。

【高倉総務課長】 申し訳ございませんでした。

【原委員長】 これからしっかりとチェックをお願いいたします。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様方から、ご質問等ありますでしょうか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 ないようでありますので、また定例協で説明……。

え、今回、今の定例協で、なし。

はい、分かりました。

それでは、当局の皆さんには、退席をお願いいたします。

(当局退室)

【原委員長】 それでは、日程第3 議員提出議案についてに入ります。事務局から説明をお願いいたします。

【石井局長】 それでは、お手元の議員提出議案をご覧ください。議員提出議案は2件ございます。

1つ目、議員提出議案第1号につきましては、滑川市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。2つ目、議員提出議案第2号は最低賃金のさらなる引上げと中小企業支援拡充を求める意見書でございまして、1号につきましては、先日もお話ししましたとおり、法改正に伴い議員提案されるもので、提案理由説明は原委員長から行います。2号につきましては、議会運営委員会不一致でございまして議員提案されるもので、提出者は記載されましたとおりでございます。提案理由説明は青山副委員長から行われます。

なお、2号につきましては、水橋議員の反対討論と岩城議員の賛成討論が予定されております。

以上でございます。

【原委員長】 ありがとうございました。

今ほどの説明に対し、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 ないようであります。

それでは、事務局の説明のとおり、議員提出議案が2件提出されるということであります。

続きまして、日程第4 その他に入ります。

定例会最終日に係る議事の流れにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【石井局長】 それでは、お手元の議事の流れをご覧ください。

本日最終日でございますけども、日程第1、委員長報告です。各常任委員長、予算特別委員長から委員長報告がありまして、委員長報告に対しての質疑に入ります。議案第2号から25号、26号は先議がありましたので、27、28号までの26議案について討論に入りまして、討論終了後、一括して採決を行います。

日程第2です。議案の追加提案。今ほどありました人権擁護委員候補者の推薦について、職員が議案を配付いたします。市長から提案理由説明がありまして、委員会付託を省略し、議案の性質上、質疑、討論を行わない旨決定し、直ちに採決を行います。

日程第3、第4になりますが、今ほどの議員提出議案第1号と第2号の2議案を一括上程議題とします。議案第1号につきましては原議員、議案第2号につきましては青山議員から提案理由説明がありまして、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を行います。議案第2号は反対討論、賛成討論が予定されております。討論終了後、採決に入ります。

日程第5のほうで議員派遣、日程第6、閉会中の継続審査ということで、継続審査の申 出を諮り、決定いたします。

最後に市長から閉会の挨拶がありまして、閉会となります。 以上でございます。

【原委員長】 ありがとうございます。

今ほどの事務局からの説明に対し、質問等ございませんか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 それでは、その他ということで、前回3月11日の議会運営委員会で、青山 副委員長から提案のありました、欠席後に定例会に復帰する際の取扱いについて、11日の 議運では、各会派・グループごとに協議いただきたいということでなっております。

その協議いただいた結果を報告、お願いをいたします。

まず、志真会。

まあ、提出しているほうの……

【青山副委員長】 提出しているほうの会派なので、これを基に議論できればという思い で出させていただきましたということです。

【原委員長】 それでは、会派自民、お願いします。

【岩城委員】 うちのところは、せっかくあれなんですが、本来は議員個々の、おのおのの行動は自分で責任を持つという思いでありますが、せっかくこういうふうに出されたんであれば、復帰後の措置というようなものはいろいろと書いてありますが、ここら辺りは自分の基本の、自覚を持って行動するという、何かそういうようなところだけでいいのではないかなという気持ちでおります。

【原委員長】 よろしいですか。

【岩城委員】 はい。

【原委員長】 古沢委員。

【古沢委員】 いろいろまああるんですけど、特に今どうということではないだろうということです。

【原委員長】 それでいいですね。

【古沢委員】 はい。

【原委員長】 開田委員。

【開田委員】 私は、それこそ休んだ立場ですけれども、いろんな意味で、やっぱり議長さんに相談しながらというところの、今までのところでいいんじゃないかなというところを尾崎さんと話し合っています。

【原委員長】 いいですね。

【開田委員】 はい。

【原委員長】 会派自民、それから、それぞれの、そういったグループのほうからは、議員各自の判断、それから、今決めることが必要ではないかと、議長と話ししながらということ。私も皆さんがおっしゃるとおりのほうでいいかなというふうに思っておるわけであ

りますが、提出された青山副委員長。

【青山副委員長】 皆さん、それぞれ考えていただいた上でのご判断だと思いますけれど も、いわゆる白いものに黒いものを書かなくてもいいというような判断だったかと思って おります、総合すると。

なので、今日お聞かせいただいたことが、この議運の中で話が取りまとめられておると は思っておりまして、もちろんこうやって会議録にも入ってくるわけでしょうから、おの おのの判断でということで、今どうということはないだろうということで、今まででいい だろうということが、この議会で、議運で決まったということでありますから、今後、例 えば、いわゆる復帰後の話が、そもそも出るようなことがないように、こういった話が出 ていたということをしっかり皆さん覚えていただければと思っております。

以上であります。

【原委員長】 ありがとうございます。

また、各会派・グループの方々には、皆さんにこの結果をお伝え願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件はこれで閉めさせていただきます。

【青山副委員長】 はい、大丈夫ですよ。

【原委員長】 それでは、先ほど総務部長からの議案についての謝罪と正誤表の全員協議 会での配付についてでありますが、ご異議ございませんでしょうか。いいですか。

(異議なし)

【原委員長】 それでは、そのように取り扱うことといたします。

ほかに委員の皆さんから何かありましたら。

(特になし)

【原委員長】 事務局から何かありますか。

【石井局長】 特にございません。

【原委員長】 それでは、最後に、閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

本委員会において閉会中もなお継続して審査を行うため、滑川市議会会議規則第107条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

【原委員長】 異議がないようでありますので、そのようにさせていただきます。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。 お疲れさまでございました。

午前9時13分閉会